

令和2年度 排水設備工事配管工認定講習 受講の手引き

【申込受付期間】

令和2年11月12日（木）～11月30日（月）

（土・日曜日、祝日を除く）

【講習日・講習会場】

令和3年1月14日（木）… 弘前会場

令和3年1月18日（月）… 八戸会場

令和3年1月21日（木）… 青森会場

（3会場から選択）

※責任技術者の資格をお持ちの方は受講する必要がありません

青森県下水道協会

目次

標 題	ページ
1 受講資格	1
2 申込手続	2, 3
3 講習日時・講習会場	3
4 講習内容	3
5 受講の心得	3
6 資格証の交付について	3
【記入例】受講申込書、受講票	4, 5
【会場案内図】(青森市、弘前市、八戸市)	6, 7
青森県下水道協会からお願い	7
【指定市町村窓口一覧】	8

1 受講資格

(1) 認定講習を受けることができる者は、次のいずれかに該当する者とします

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校で土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科若しくは衛生工学科又はこれに相当すると青森県下水道協会会長（以下「会長」という。）が認めた課程のうちいずれかを修了して卒業した者。
- ② 学校教育法による専修学校若しくは各種学校において、土木若しくはこれに相当する課程を修了した者又は公共職業能力開発施設において配管科等を修了した者。
- ③ 排水設備工事、農(漁)業集落排水事業の排水設備工事、給水装置工事又は合併処理浄化槽等の工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者。
- ④ 上記①から③に掲げた受講資格に準ずる者として、会長が認める者。
※次のいずれかの資格を有する者
 - ・ 土木施工管理技士
 - ・ 管工事施工管理技士
 - ・ 給水装置工事主任技術者
 - ・ 浄化槽設備士

(2) 次に掲げる者は、講習を受けることができません

- ① 条例等による業務禁止処分を受け、会長が受講を不相当と認めた者。
- ② ①に掲げる者のほか、会長が受講を不相当と認めた者。

2 申込手続

- (1) 申込期間 令和2年11月12日(木)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く
- (2) 受付時間 8:30～17:00
- (3) 受講手数料 7,000円(振込手数料はご本人様負担となります。)
- (4) 提出先 指定市町村窓口(8ページ参照)に下記の書類を持参してください。
- (5) 提出書類

- ① 受講申込書(裏面に⑥振込金(兼手数料)受取書又はその写しを貼り付けてください。)
 - ② 住民票抄本(本籍記入のもので、マイナンバーの記載のないもの) ※コピー不可。
 - ③ 受講票(写真糊付け、氏名・生年月日・現住所・勤務先名を記入してください。)
 - ④ 受講票返送用封筒(84円切手を貼り付け、住所・氏名を記入してください。)
 - ⑤ 写真2枚(縦35mm×横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの、裏面に氏名を記入し、内1枚は受講票に糊付けしてください。)
 - ⑥ 振込金(兼手数料)受取書(ご依頼人欄の名前と申込者が一致していることを確認してください。)
 - ⑦ 受講資格を証明するもの
 - ・最終学校卒業証明書 (1ページ参照の(1)①、②に該当する場合)
 - ・実務経験証明書 (1ページ参照の(1)③に該当する場合)
 - ・資格者証の写し (1ページ参照の(1)④に該当する場合)
- ※全ての書類について、提出前に確認をお願いします。

(6) その他

- ① 受講申込書、受講票記入にあたっての注意事項(4ページ, 5ページ参照)
 - ア 太枠内を記入してください。
 - イ 記入は、黒ボールペンを用い、丁寧に書いてください。
 - ウ 現住所欄には、アパート名、番号まで詳しく記入してください。
※電話番号は携帯電話の番号でも構いませんので、記入漏れのないようご注意ください。
 - エ 受講手数料は、振込依頼書を銀行の窓口を持参して払込みしてください。
※ATM、郵便局では払込みできません
 - オ 受講票には写真(裏面に氏名をボールペンで記入)を糊付けしてください。
 - カ 記入事項に不正があったときは、認定を取り消すことがあります。
 - キ 受講手数料及び提出された書類等については、理由を問わず返却しません。
 - ク 受講資格要件等を確認の上、受講手数料の振込み、申込書の提出を行ってください。
- ② 実務経験証明書記入にあたっての注意
 - ア 証明者欄には現在の勤務先の代表者の署名・押印(法人の実印又は個人事業主の場合は代表の実印)が必要です。
※以前勤務していた会社の実務経験も含めて、現在の勤務先からの証明で構いません
※証明を得ることができない正当な理由がある場合は、これに代わる書類が必要です
 - イ 実務経験の内容欄には、排水設備等の施工に従事したことのみを記入してください。
 - ウ 実務経験証明書は、受講資格に直接関係がありますので、年数は〇年〇月と正確に記入してください。

エ 受講者自身が事業主である時は、本人が証明してください。

オ 受講資格（1 ページ参照）の（1）①、②、④に該当する場合は、実務経験証明書は必要ありません。

3 講習日時・講習会場

【講習日】 弘前会場 令和3年1月14日（木）

八戸会場 令和3年1月18日（月）

青森会場 令和3年1月21日（木）

【講習時間】 受付：10時00分～10時25分

講習：10時30分～12時10分

4 講習内容

- (1) 下水道に関する法令
- (2) 下水道の一般的知識
- (3) 排水設備の施工及び維持管理

5 受講の心得

- (1) 講習の一週間前になっても受講票が届かない場合は、申込書類を提出した市町村に問い合わせてください。
- (2) 試験会場に駐車場は用意しておりませんので、公共の交通機関等を利用してください。
- (3) 喫煙が禁止されている箇所（敷地内禁煙の場合を含む）での喫煙は行わないでください。
- (4) 受付時間を厳守し、受講票を提示してください。
- (5) 受講票を紛失した方は、必ず受付で再発行の手続きを受けてください。
- (6) 10時25分までには着席して、受講票を机の右上に置いてください。
- (7) 筆記用具（鉛筆・消しゴム等）を持参してください。
- (8) 申込み後に住所・氏名に変更が生じた方は、事務局まで速やかに届け出てください。

青森県下水道協会事務局 TEL（017）718-1191

6 資格証の交付について

- ・認定講習修了後、講習会場にて資格証を交付します。
- ・資格の有効期間は、資格取得の日から5年を経過した日以後の最初の3月31日までです。

※令和2年度認定者の有効期限は令和8年3月31日まで

◎注意事項

会長は、次のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことができます。

- ・受講資格がないことが判明したとき。
- ・不正行為等により、受講したことが判明したとき。

【受講申込書の記入例】

申込年月日 令和 2 年〇〇月〇〇日

㊤排水設備工事配管工認定講習受講申込書

令和 2 年度青森県下水道協会下水道排水設備工事配管工認定講習を受講したいので、関係書類を添えて下記のとおり申込みいたします。

青森県下水道協会 様

希望の講習会場に○印をつけてください。

ふりがなを記入してください。

押印漏れに注意してください。

※受付番号		「市町村側で記入」	
講習会場		○青森市 弘前市・八戸市	
ふりがな 氏名	あおり たらう 青森 太郎	生年月日	昭和55年 5月 18日生
現住所	〒030-0855 青森市中央一丁目22-5	Tel	017 (734) 1111
現在の勤務先	株式会社〇〇設備	勤務先の住所	〒030-0801 Tel 017-718-1191 青森市新町一丁目3-7

記入漏れが多いので注意してください。

「現在の勤務先」が無い場合は、未記入で構いません。

※添付書類	必須	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 受講票（写真糊付け） ※受講票は、受講申込者へ <u>受講日の一週間前</u> には届くように返送用封筒でお送りいたします。 <input type="checkbox"/> 受講票返送用封筒（切手を貼付・送付先明記） <input type="checkbox"/> 写真 2枚（縦35mm×横25mmのもの、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの、裏面に氏名記入、内1枚は受講票に糊付けすること） <input type="checkbox"/> 振込金（兼手数料）受取書又はその写し（受講申込書の裏面に貼付すること）
	該当資格	<input type="checkbox"/> 要綱第13条第1号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第1号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第2号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第3号 <input type="checkbox"/> 実務経験証明書 <input type="checkbox"/> 最終学校卒業証明書 <input type="checkbox"/> 資格者証等の写し

記入上の注意事項

1. 記入事項に不正がある場合は、受講が無効となります。
2. 太枠内を記入して下さい。
3. 記入は、黒ボールペンを用い、数字は算用数字で記入して下さい。
4. 講習会場は、希望する会場を○で囲んでください。

【受講票の記入例】

(表面)

様式第6号(第14条、第19条関係)

令和2年度青森県下水道協会 下水道排水設備工事

- 責任技術者 更新講習
- 配管工 更新講習
- 配管工 認定講習

チェックしてください。

⊕ 受 講 票

※受講番号	「市町村側で記入」	
※受講月日	令和 年 月 日 ()	午前10時30分～ —午後2時—
※講習会場		
氏 名	青森 太郎	
資格番号	(責・配) ※(認定講習は記入不要)	
生年月日	昭和55年 5月18日生	
現住所	青森市中央一丁目22-5	
勤務先名	株式会社〇〇設備	

写 真
のり付け
縦3.5cm×横2.5cm
申込3カ月以内に撮影の
もので上半身脱帽のもの

太枠の中を記入
してください。

※ 裏面の注意事項をよく読んで下さい。

(裏面)

注意事項

1. この受講票は、当日必ず持参し、講習会場の受付で提示して係員の指示に従って下さい。

※この受講票を持参されない場合は、講習会場への入場はできません。
2. 講習会場では、指定された席に着き、この受講票を机の右上に置いて下さい。
3. 筆記用具(鉛筆・消しゴム 等)を持参して下さい。
4. 太枠内を記入して下さい。

会場案内図



(青森会場) リンクステーションホール青森(青森市文化会館)

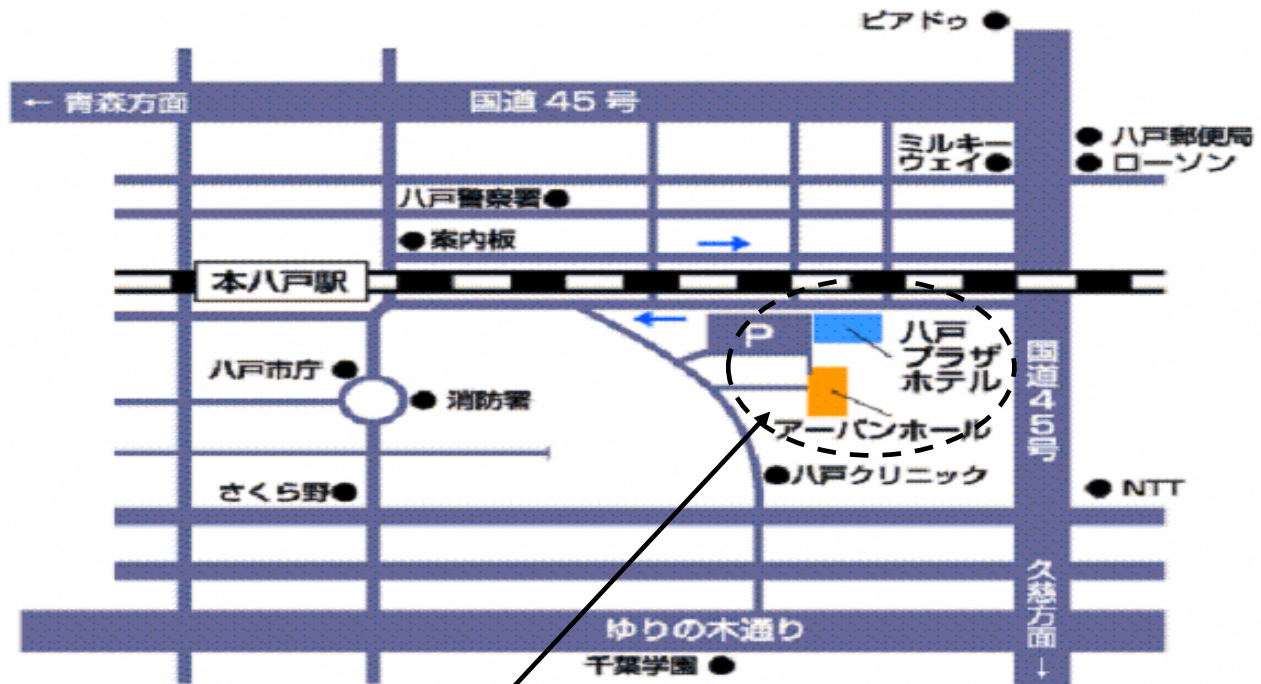
〒030-0812 青森市堤町一丁目 4-1 TEL 017-773-7300



(弘前会場) 青森県武道館

〒036-8101 弘前市大字豊田二丁目 3 TEL 0172-26-2200

会場案内図



(八戸会場) プラザアーバンホール (八戸プラザホテル)

〒031-0081 八戸市柏崎一丁目 6-36 TEL 0178-44-3121

~~~~~青森県下水道協会からお願い~~~~~

#### 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり対応しますので、受講される方は十分留意してください。

#### 1 体調不良等の方 以下に該当する方は、当日の受講を控えるようにお願いします。

- ① 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方
- ② 「濃厚接触者」として保健所から待機を要請されている方
- ③ 講習当日までに発熱、咳、強い倦怠感などの風邪症状が続いている方

#### 2 マスクの着用、消毒用アルコールの使用等

講習当日は、マスク（代用品を含む。）の持参・着用と、咳エチケットの徹底をお願いします。

携帯型手指消毒用アルコールをお持ちの方は、積極的に持参し、御使用ください。

#### 3 会場の換気

会場では換気のため、適宜、窓やドアを開けます。

室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

#### 4 緊急連絡

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況等によっては、中止又は延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

その際は、青森県下水道協会ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

### 指定市町村窓口一覧

| 市町村名  | 所管部課名               | 郵便番号     | 住所                    | 電話番号                         | FAX番号        |
|-------|---------------------|----------|-----------------------|------------------------------|--------------|
| 青森市   | 環境部<br>下水道総務課       | 030-0801 | 青森市新町一丁目3-7           | 017-718-1191                 | 017-718-1193 |
| むつ市   | 上下水道局<br>下水道課       | 035-0081 | むつ市並川町26-1            | 0175-28-3233                 | 0175-29-1022 |
| 大間町   | 生活整備課               | 039-4601 | 下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4   | 0175-37-2535                 | 0175-37-4744 |
| 東通村   | 水資源サービス課<br>下水道グループ | 039-4292 | 下北郡東通村大字砂子又字沢内5-34    | 0175-27-2111<br>(内457)       | 0175-27-2545 |
| 平内町   | 地域整備課               | 039-3393 | 東津軽郡平内町大字小湊字小湊63      | 017-755-2116                 | 017-755-5845 |
| 佐井村   | 産業建設課               | 039-4711 | 下北郡佐井村大字佐井字糠森20       | 0175-38-2111<br>(内63)        | 0175-38-2492 |
| 外ヶ浜町  | 建設課                 | 030-1393 | 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2    | 0174-31-1247                 | 0174-31-1216 |
| 弘前市   | 上下水道部<br>営業課        | 036-1393 | 弘前市賀田一丁目1-1           | 0172-55-6895                 | 0172-55-6870 |
| 黒石市   | 建設部<br>上下水道課        | 036-0389 | 黒石市大字境松一丁目1-1         | 0172-52-2111<br>(内559)       | 0172-52-4990 |
| 藤崎町   | 上下水道課               | 038-3802 | 南津軽郡藤崎町大字藤崎字西豊田55-3   | 0172-75-6025                 | 0172-75-6028 |
| 大鰐町   | 建設課                 | 038-0292 | 南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3    | 0172-48-2111                 | 0172-47-5000 |
| 平川市   | 建設部<br>上下水道課        | 036-0104 | 平川市柏木町藤山25-6          | 0172-44-8930<br>(内1121)      | 0172-44-8940 |
| 田舎館村  | 建設課                 | 038-1113 | 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1 | 0172-58-2111                 | 0172-58-4751 |
| 板柳町   | 上下水道課               | 038-3641 | 北津軽郡板柳町大字深味字東西田54-1   | 0172-79-1057                 | 0172-73-3429 |
| 五所川原市 | 上下水道部<br>下水道課       | 037-8686 | 五所川原市字布屋町41-1         | 0173-35-2111<br>(内2755、2756) | 0173-35-9911 |
| つがる市  | 建設部<br>下水道課         | 038-3192 | つがる市木造若緑61-1          | 0173-42-2111                 | 0173-42-3069 |
| 鶴田町   | 建設整備課               | 038-3595 | 北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1   | 0173-22-2111<br>(内283)       | 0173-22-6007 |
| 鱒ヶ沢町  | 水道課                 | 038-2792 | 西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2     | 0173-72-7425                 | 0173-72-7425 |
| 中泊町   | 上下水道課               | 037-0308 | 北津軽郡中泊町大字深郷田字甘木150-43 | 0173-57-2350                 | 0173-57-3737 |
| 深浦町   | 水道課                 | 038-2324 | 西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2   | 0173-74-2111                 | 0173-74-4415 |
| 八戸市   | 環境部<br>下水道業務課       | 031-0801 | 八戸市江陽三丁目1-111         | 0178-44-8258                 | 0178-47-9065 |
| 十和田市  | 上下水道部<br>下水道課       | 034-8615 | 十和田市西十二番町6-1          | 0176-25-4015                 | 0176-25-4016 |
| 三沢市   | 上下水道部<br>下水道課       | 033-0037 | 三沢市松園町二丁目1-52         | 0176-53-5111<br>(内335)       | 0176-53-8530 |
| 七戸町   | 上下水道課               | 039-2592 | 上北郡七戸町字七戸31-2         | 0176-62-6243                 | 0176-62-6245 |
| おいらせ町 | 地域整備課               | 039-2289 | 上北郡おいらせ町上明堂60-6       | 0178-56-4819                 | 0178-56-4264 |
| 六戸町   | 建設下水道課              | 039-2392 | 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60     | 0176-55-2755                 | 0176-55-2884 |
| 三戸町   | 建設課                 | 039-0198 | 三戸郡三戸町大字在府小路町43       | 0179-20-1154                 | 0179-20-1112 |
| 六ヶ所村  | 上下水道課               | 039-3212 | 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475     | 0175-72-2111                 | 0175-72-2705 |
| 五戸町   | 建設課                 | 039-1513 | 三戸郡五戸町字古館21-1         | 0178-62-7961                 | 0178-62-2215 |
| 新郷村   | 建設課                 | 039-1801 | 三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10      | 0178-78-2111<br>(内404)       | 0178-78-2118 |
| 東北町   | 下水道課                | 039-2696 | 上北郡東北町字塔ノ沢山1-94       | 0176-56-3111<br>(内615)       | 0175-63-4073 |